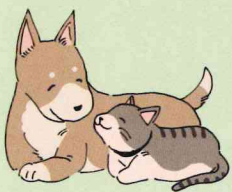


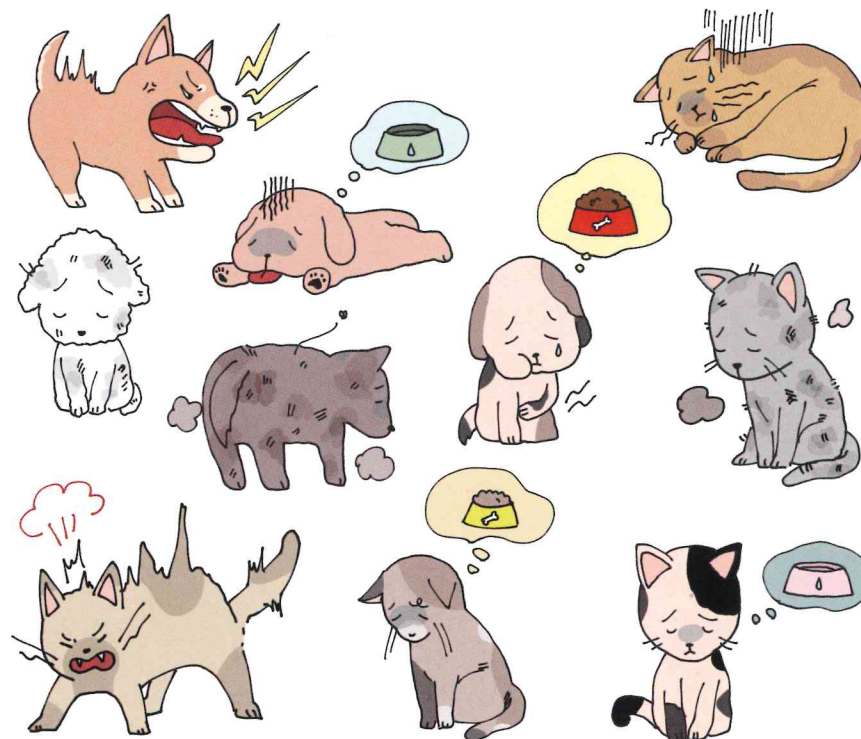
相談内容	相談窓口		
犬や猫の多頭飼育、このままで大丈夫？と思ったらこちらへご相談ください。  ・訪問先でペットの数が増えているようだ。 ・子犬や子猫が次々生まれているが、繁殖制限をするつもりがないようだ。 など	千代田区	千代田保健所地域保健課	03-6256-8177
	中央区	中央区保健所生活衛生課	03-3541-5936
	港区	みなと保健所生活衛生課	03-6400-0043
	新宿区	新宿区保健所衛生課	03-5273-3148
	文京区	文京保健所生活衛生課	03-5803-1227
	台東区	台東保健所生活衛生課	03-3847-9437
	墨田区	福祉保健部保健衛生担当生活衛生課	03-5608-6939
	江東区	江東区保健所生活衛生課	03-3647-5844
	品川区	品川区保健所生活衛生課	03-5742-9132
	目黒区	目黒区保健所生活衛生課	03-5722-9505
	大田区	大田区保健所生活衛生課	03-5764-0670
	世田谷区	世田谷保健所生活保健課	03-5432-2908
	渋谷区	渋谷区保健所生活衛生課	03-3463-2246
	中野区	中野区保健所生活衛生課	03-3382-6662
	杉並区	杉並保健所生活衛生課	03-3391-1991
	豊島区	池袋保健所生活衛生課	03-3987-4175
	北区	北区保健所生活衛生課	03-3919-0431
荒川区	荒川区保健所生活衛生課	03-3802-3111 (代)	
板橋区	板橋区保健所生活衛生課	03-3579-2332	
練馬区	練馬区保健所生活衛生課	03-5984-2483	
足立区	足立保健所生活衛生課	03-3880-5375	
葛飾区	葛飾区保健所生活衛生課	03-3602-1242	
江戸川区	江戸川保健所生活衛生課	03-3658-3177	
八王子市	八王子市保健所生活衛生課	042-645-5113	
町田市	町田市保健所生活衛生課	042-722-6727	
八王子市、町田市を除く多摩地域	動物愛護相談センター多摩支所	042-581-7435	
島しょ	島しょ保健所各出張(支)所		
犬や猫の数が増え、飼い続けることが困難な場合は、こちらをご案内ください。	<23区> 動物愛護相談センター	03-3302-3507	
	<八王子市、町田市を除く多摩地域> 動物愛護相談センター多摩支所 ※八王子市・町田市内は市保健所	042-581-7435	
	<島しょ> 島しょ保健所各出張(支)所		
	【参考】(飼い続けるのが難しくなったら) 東京都動物情報サイト「ワンちゃんとうきょう」 <a href="https://wannyan.metro.tokyo.lg.jp/">https://wannyan.metro.tokyo.lg.jp/</a>		



# ペットの多頭飼育問題の悪化を防ぐためにご協力ください

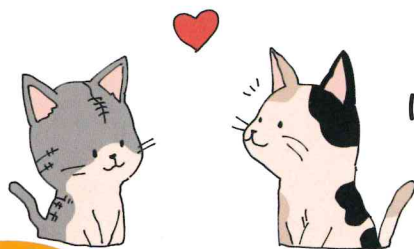
訪問先で、このようなケースはありませんか？

- ペットの犬や猫の数が増えている
- フンなどで、部屋がひどく汚れている
- 犬や猫の鳴き声やにおいがひどい



問合せ先 東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課動物管理担当 電話番号 03-5320-4412

## ペットを飼育する場合 適正に繁殖制限(手術)を行わないと…



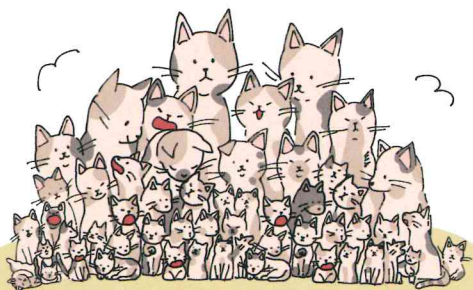
はじめは2頭だったのに…

猫は

- 1回の交尾でほぼ100%妊娠します。

犬も猫も

- 妊娠してから約2か月で出産します。
- 1回の出産で2～8頭産みます。
- 6か月おきに出産できます。
- 生後8か月で産めるようになります。



2年後には  
80頭以上に!!

出典：環境省『もっと飼いたい?』

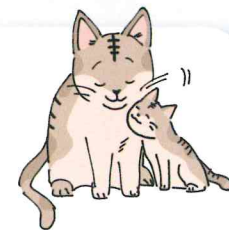
### ペットが増えすぎると…

鳴き声やにおい、ハエの発生など、  
生活環境が悪くなることもあり、  
近隣トラブルにもつながるおそれがあります。



いわゆる『**多頭飼育問題**』と呼ばれています。

## 多頭飼育問題が悪化する前に 対応するには…



行政への「**早期連絡**」が重要です。



鳴き声、においなどの苦情により動物  
行政の担当者が探知する頃には、多頭飼  
育が破たんしていることが多くあります。



動物行政の担当者へ早期に連絡していただく  
ことで、動物が増えすぎってしまう前に、飼い主  
に**適正な繁殖制限**を指導することができます。

「多頭飼育問題が起こっているかも」と思ったら、  
次ページの「相談窓口」への連絡をお願いします。

### <民生・児童委員からの通報により、解決に至った事例>

猫を多頭飼育している高齢者宅について、民生委員から行政職員に相談があった。この高齢者宅では猫を放し飼いにしており、鳴き声、悪臭、糞尿被害について、近隣住民が困っているというものであった。行政職員が高齢者宅を訪問したところ、適正な繁殖制限が行われておらず、複数の子猫が生まれていた。現状を何とかしたいと飼い主から要望があったため、手術の実施や子猫の新しい飼い主探しを提案し、同意を得ることができた。成猫には繁殖制限のための手術を行い、ボランティアの協力により子猫は新しい飼い主に譲ることとなった。